

基本計画の改定方針

■ 狛江市後期基本計画 *****

【位置付け】 地域ビジョンを実現するための行政の使命・戦略（行政計画）

基本構想に示す地域ビジョン「私たちがつくる水と緑のまち」を実現するために市が果たすべき役割（使命）と、その使命を果たすにあたり、投入する資源を効果的に活用するための方針（戦略）を明確にした『行政計画』とする。

【計画期間】 平成 25 年度～平成 31 年度（7 年間）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
新基本計画	検討				後期			
※従前	前期	前期				後期		
基本構想	第3次基本構想							

※ただし、国の動向や社会情勢、経済状況等も不透明であることから、今後市を取り巻く環境に著しい変化が見られたときなどは、改定の検討も含め、柔軟に対応する。

【改定のポイント】

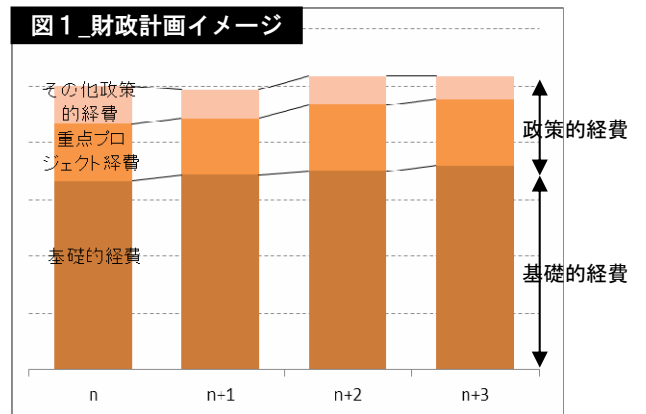
選択と集中「重点プロジェクト」、行政評価との連携、市民等との役割分担

先の基本計画の位置付けを踏まえ、政策推進の基幹ツールとしての基本計画の実効性をさらに高めるため、今回の改定では3つのポイントを設定する。

① 選択と集中「重点プロジェクト」（図1・図2）

地域ビジョンの実現に向けて、限りある資源を重点的に投入する「重点プロジェクト」を設定する。

あわせて、計画期間中の財政計画に、重点プロジェクトに係る経費を示すことで、その実行性を担保する。



② 行政評価との連携（図2）

ミドルマネジメントによる施策の効果的推進を図るため、組織体制を踏まえて、施策の設定・分類等を行う。

※縦軸…個別施策の分類
※横軸…重点プロジェクト

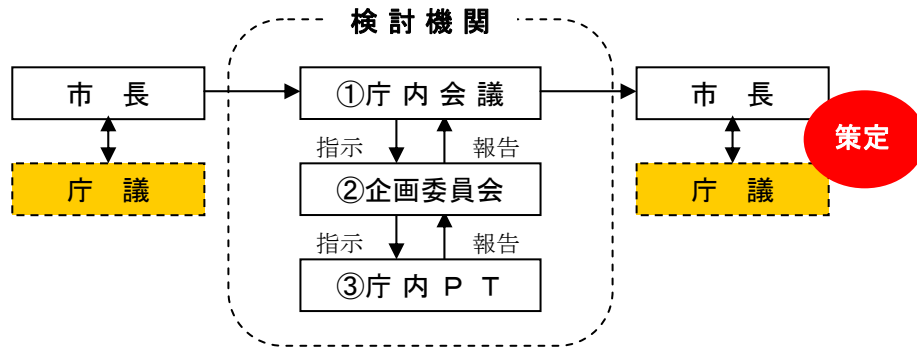
		施策分類 (組織の視点)				
		環境	都市基盤	福祉	教育	産業振興
重点プロジェクト	テーマ A	○△	□☆		○×	◇
	テーマ B	□		○△◇	☆	
				⋮		

③市民等との役割分担

今回、『基本計画…行政計画』と明確に位置付けることに伴い、施策における行政の役割（行政の守備範囲）を明確にする。

【検討体制】

市長のもと、庁内に職層ごとの検討チームを設置する。各機関の検討事項は、それぞれの職層に応じて分担する。（事務局：政策室企画法制担当）



検討機関	構成（職層）	所掌事項
①総合基本計画策定 庁内会議	市長，企画財政部長，総務部長，市民生活部長，福祉保健部長，児童青少年部長，建設環境部長，議会議務局長，教育部長	・改定方針の策定 ・計画骨子・素案の作成
②総合基本計画策定 企画委員会	政策室長，財政課長，安心安全課長，地域活性課長，福祉サービス支援室長，介護支援課長，児童青少年課長，都市整備課長，環境政策課長，学校教育課長，社会教育課長	・庁内会議用の資料作成 ・必要事項の調査・研究
③後期基本計画策定 庁内プロジェクトチーム	概ね35歳以下の職員を対象に，庁内公募	・指標設定 ・必要事項の調査・研究

【計画の構成】

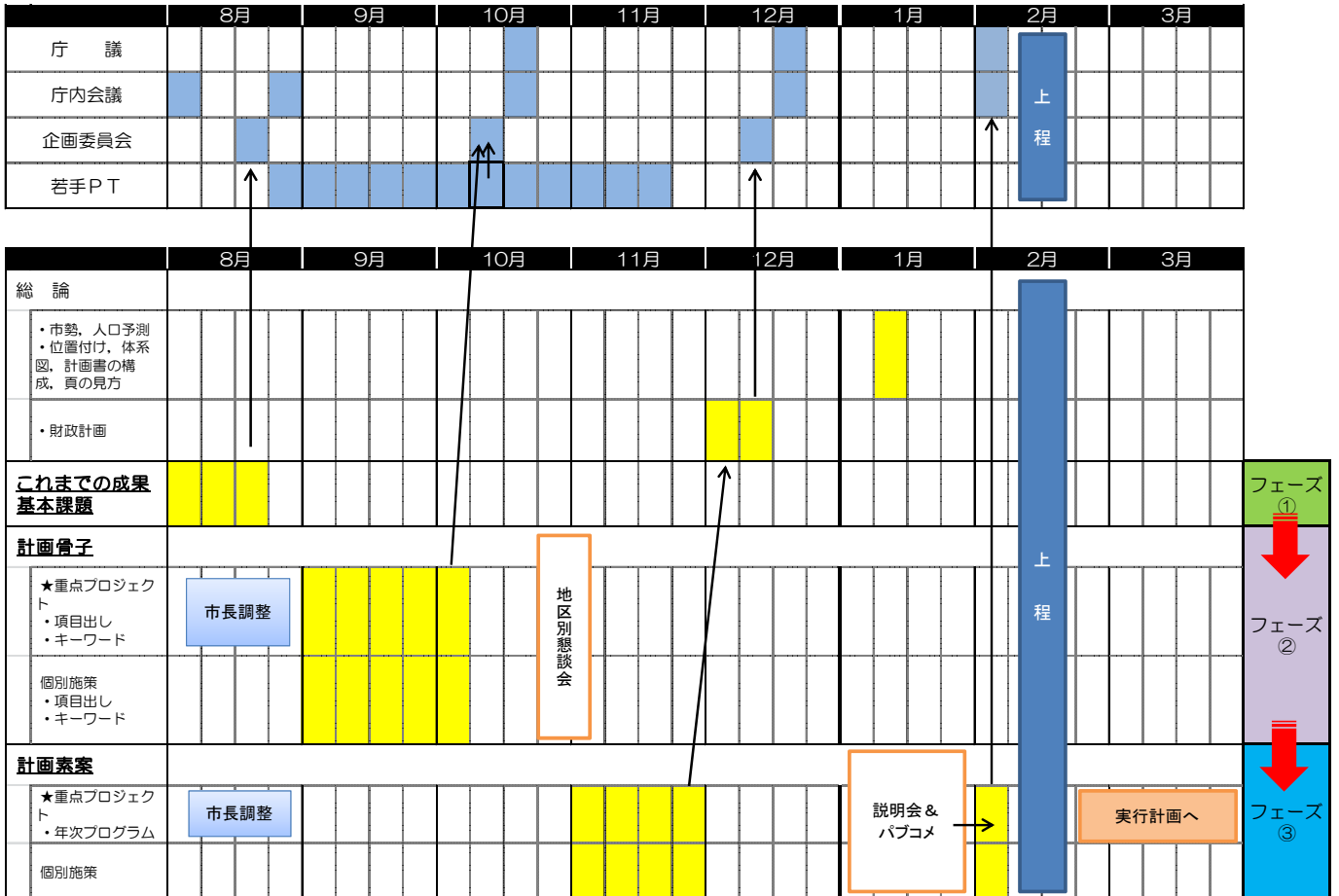
基本計画は、主に基本計画そのものを説明する総論部分のほか、現状と課題、重点プロジェクト、個別施策（各論）などで構成する。

構成	内容
①総論	市勢 概要，人口予測，財政状況等
	計画 位置付け，計画期間，施策体系，財政計画，計画書の構成等
②現状と課題	これまでの取組状況，成果，課題となっている事項
③重点プロジェクト	各プロジェクトの内容，考え方，成果指標等
④個別施策	施策の方針・目標，市民との役割分担，関連する個別計画等
⑤参考資料	例規，委員名簿，策定経過等

【スケジュール】

基本計画の改定作業を、先の「計画の構成」にあわせ、3段階に整理する。

- ◇フェーズ1…これまでの成果・基本課題（到達点の整理，計画改定に向けた課題整理）
- ◇フェーズ2…骨子の作成（各施策項目における項目出し・キーワード抽出）
- ◇フェーズ3…素案の作成（骨子の文章化，指標設定）



※なお、上記のスケジュールはあくまでも目安であり、策定作業中の調整を充分に行うために、可能な部分は積極的に前倒して進めるとともに、25年度当初予算の編成作業等との連携を図るなど、担当部・課の負担や事務の効率性を意識し、作業を進める。

【市民参加】

狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例第5条の規定に基づき、改定する基本計画に対する市民意見を聴取するため、下記のとおり市民参加の手続きを行う。

手続き	趣旨・内容
①市民意識調査	各検討機関における議論の基礎資料とするため、無作為に抽出した市民を対象に定住意向を軸とした意識調査を実施する。【H24.8 予定】
②地区別懇談会	計画案骨子をもとに、地区ごとに懇談会を開催し、計画の策定に関する理解を深めていただく。【H24.10 予定】
③説明会	計画素案をもとに、パブリックコメントを行う。また、その実施直前に説明会を開催することで、計画素案への理解を深めていただくとともに、パブリックコメントの広報も期待できる。【H25.1 予定】
④パブリックコメント	